

新旧対照表

改正後			改正前			備考
(施設の使用定員)			(施設の使用定員)			
第4条 施設の使用定員は、次のとおりとする。			第4条 施設の使用定員は、次のとおりとする。			
種類	名称	使用定員	種類	名称	使用定員	
救護施設	横浜市浦舟園	100人	救護施設	横浜市浦舟園	100人	
更生施設	横浜市中心浩生館	<u>60</u> 人	更生施設	横浜市中心浩生館	<u>68</u> 人	